

大仙市の空き家バンク制度が変わりました

大仙市の空き家対策にご協力ください

空き家バンクについて、こんな悩みはありませんか



■ 知られたくない
「空き家になった」という事実が公開されることにより、防犯上のリスクを感じる。



■ まだ迷っている
完全に手放すと決めたくわけではないが、良い話があれば考えたい。



■ 不動産会社選びが不安
遠方に住んでいるため、どの業者に頼めばいいか判断しにくい。

4つの登録分類を設けることで、空き家所有者の事情に合わせて

空き家バンクに登録したい

すでに不動産会社が決まっている

いいえ

ホームページで公開したい

いいえ

不動産業者にだけ情報を開示したい

いいえ

はい

はい

はい

【分類1】
従来型



登録時に不動産会社を指定してください。市と業者が連携してホームページで公開し、スムーズな取引を目指します。

	ホームページ 公開
	不動産業者向け情報 公開
	購入希望者向け情報 公開

【分類2】
一般開示型



登録時に不動産会社の指定は不要です。市のホームページで公開され、購入希望者が現れてから、業者選定をしてください。

	ホームページ 公開
	不動産業者向け情報 公開
	購入希望者向け情報 公開

【分類3】
一般非開示型



ホームページにはおおよその地域、概要のみを表示します。希望する不動産会社には情報を開示し、提案を待ちます。

	ホームページ 非公開
	不動産業者向け情報 公開
	購入希望者向け情報 確認後に公開

【分類4】
秘匿型



【分類3】とホームページへの掲載方法は同じですが、情報開示にあたっては、意向確認を行います。

	ホームページ 非公開
	不動産業者向け情報 確認後に公開
	購入希望者向け情報 確認後に公開

※大仙市が事業者等に提供する空き家バンク情報は、物件情報のみであり、個人情報とは公開されません。

空き家バンクに登録することで

空き家バンク登録物件を取得した方に対する補助制度を拡充しました。購入意欲が刺激され、空き家の流通が促進されます。



■ 大仙市空き家再生住宅新築支援補助金
空き家バンク登録物件を解体して新築する場合、建築者等に交付されます。



■ 移住者支援補助金への加算
市外からの移住者が空き家バンク登録物件を取得・賃借する場合、補助率がアップします。

■ 確認後に公開とは
大仙市から電話等により確認します。

売却の意思はありますか？



大仙市では市民と共に空き家対策を考えています
大仙市役所企画部 移住定住促進課 0187-63-1111(226)



〒014-8601
秋田県大仙市大曲花園町1番1号
電話 0187-63-1111
akiya@city.daisen.lg.jp